（法第２８条第１項関係）

令和５年度事業報告書

令和５年４月１日から令和６年３月 31 日まで

認定特定非営利活動法人キャリア・デザイナーズ

1　事業実施の成果

2020 年の年明けから本格的に拡大したコロナウイルス感染も感染法の上では 5 類に移行し、最近のコロナ禍での状況とは異なる形での事業実施となった。夏季には記録的な猛暑であったが、1 年を通じて結果として無事に事業を実施して年度を終えることができた。今年度、実施した事業の概要については以下の通りである。

(1) 郡山市受託事業　令和 5 年度「多様な働き方支援事業」
(2) 郡山市「農福連携推進モデル発展事業」受託実施
(3) 三菱商事復興支援財団、ふくしま逢瀬ワイナリー、ワイン用ブドウ農業者と連携し、ブドウ農作業への参加
(4) 自主事業（居場所活動、事務所内での軽作業ワーク、ジョブトレーニング、御用聞き、交流会、大型セミナー、保護者会・保護者支援等）
(5) 地域ネットワークの参加を通じての支援協力体制の構築・強化

それぞれについて以下に述べる。

(1)　郡山市事業「多様な働き方支援事業」

郡山市多様な働き方支援事業の目的は、郡山市を含む「こおりやま広域圏」17 市町村の不安定就労者、就労困難者及び就労支援希望者を対象に、社会参加と生活基盤安定のため、カウンセリングや職業的自立に向けた就労支援を行うことにより、個人の適性や意欲に応じた多様で柔軟な働き方ができるよう職業的自立に結び付けることである。

当法人として当事業は 6 年目の受託となり、今まで蓄積された経験・知見を活用して実施した。

最初に、対象者やその家族の相談を受けた後、当事業への参加が妥当と判断した方（実人数 26 名）について、定期的なカウンセリングを行った。加えて、地元の企業に協力をいただき就労体験（9 事業所で実施）、就労準備の支援のための講座（通称「エンカレッジ講座」、パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーションのワーク等）を行った。昨年度に引き続き、相談やカウンセリングで WEB 会議システムに対応した体制を整えた。年間を通じて、当事者だけでなく家族に対するフォローも随時行った。今年度当事業を通じて、4 名の方が就職をした。

当事業参加者のアンケート回答は次のようなものであった（19 名回答）。

■「就労支援を受けて、就労する自信がつきましたか？」

・かなりついた：　5 件(26%)
・まあまあついた：　11 件(58%)
・あまりついていない：　2 件(11%)

・未回答：　　1 件(9%)

■カウンセリングについて

他の活動（例えば、就労体験や講座）などと連動して行った。共感、受容的態度を持って本人の話を傾聴し､信頼関係を構築したうえで､相談者やクライアントが有する課題の洗い出しや目標の設定、振り返りなどを行った。

アンケート回答では、カウンセリングの内容について 94%の方が「満足している」「やや満足している」との回答であった。

・満足している　(44%)
・やや満足している　(50%)

アンケートでは、キャリアカウンセリングで「相談した」内容について、上位となったのは次のとおりである。

・コミュニケーションの上手な取り方について　(53%)
・就職活動の仕方や流れについて　(37%)
・自分の適性に合った仕事について　(37%)
・親との上手な関わり方について　(32%)
・メンタルのコントロールの仕方について　(32%)

「キャリアカウンセリングで相談したこと」では、「コミュニケーションの上手な取り方について」が半数以上の 53%になった。他者との意思疎通やコミュニケーションについて悩みを有している状況が読み取れる。就労体験や就労準備の講座とも連動し、就労の際に必要になるコミュニケーションについて理解を深めて、実践できるような支援が必要と思われる。

また、今後、キャリアカウンセリングで「相談したい」ことについては次のとおりである。

・自分の適性に合った仕事について　(44%)
・就職活動の仕方や流れについて　(39%)
・就職に必要な知識・助成制度等について　(33%)
・コミュニケーションの上手な取り方について　(33%)
・自信のつけ方について　(33%)

カウンセリングの感想（自由記載）では次のようなものが寄せられた。

・熱心に話を聞いてもらっているので、安心して相談できた。
・会社内での仕事について話せる人が限られているため、いろいろ相談できた。
・体調や悩みを相談することが出来て、少し気持ちが楽になった。

■就労準備のための講座（パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション等）について

原則週 1 回、公益財団法人安積歴史博物館や地域公民館をお借りして、就労準備の講座を行った。パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーションを軸に、職場見学などの内容も交えて行った。

就労準備のための講座の実施状況は以下の通りである。

実施日数：　36 日

参加者数（実人数）：　17 名

延べ参加者数：　240 名

※同事業の契約締結前の 4 月、5 月は自主事業として行った。

参加者の感想としては以下のものがあった。

就労準備のための講座の感想（自由記載）

《パソコン》

・自分だけで難しい部分もその場で直接学ぶことが出来、また身につけることも出来た。
・最新のパソコンスキルや、仕事に必要な基本的な操作を学ぶことが出来た。
・最初は何も出来なかったのですが、今は基本的なことが出来るようになりました。

《ビジネスマナー》

・敬語などに自信がなかったが、基本的な挨拶や敬語の使い方などを学ぶことが出来て、役に立った。
・ビジネスの事は何も知らなかったが、会社に出て生かせるようなビジネスマナーを楽しく学んだ。
・ビジネスマナーを知らないということが、社会に出ることが出来ない理由の一つだったので、役に立った。

《コミュニケーション》

・こうすれば伝わりやすいとか考えながら行うので、相手に伝わるよう意識するようになった。
・以前より周りの人と緊張せずに話せるようになった。
・相づちの取り方や相手とのコミュニケーションの取り方が学べた。
・相手の話を聞いたり、自分の意見を分かりやすく伝える力が身についた。

■就労体験

アフターコロナや技術革新による社会変化に伴う雇用環境の変化にも対応した柔軟な発想による支援を行っていくことを意識して実施した。集団での活動を通じて社会性を培い、他者との協調について学ぶこと、そして、できる限り多様な活動に参加し自己の特性や職業理解につながるよう意識して実施した。キャリアカウンセリングや就労準備支援の講座とも連動した形で、本人の動機づけや目標設定ができるよう実施した。就労体験に参加することで分かった課題や経験について振り返ったりすることで、本人の中で今後の方向性について考える機会となるよう企図して行った。

就労体験についての感想（選択式、複数回答）　回答者 17 名

・体力がついた　10 名（59%）
・生活リズムが整った　9 名（47%）
・前向きになった　6 名（32%）

といった回答があった。

(2) 郡山市「農福連携推進モデル発展事業」受託実施

郡山市で令和元年（2019 年）から 3 か年計画で始まった「農福連携推進モデル構築事業」（受託団体：日本フィランソロピー協会）を継承する形で、前年度に続き、令和 5 年度「農福連携推進モデル発展事業」を郡山市より受託実施した。当法人の参加態様として 2 つの側面で参加した。

①農業者と福祉事業者間の連携推進のためのコーディネート業務

②ひきこもり経験者等の就労体験・ジョブトレーニング参加

農業者と福祉事業者間の連携推進のためのコーディネート業務としては、主に下記の内容を実施した。

・通年でなんらかの農作業に福祉事業所等の利用者が参加できる体制の構築・発展

・定期的に農業者と福祉事業所の担当者が集まり、作業の振返り会の実施

・農業者や福祉関係の有識者による「推進協力者会議」の開催

・イベント等で農福連携による農作物や加工品の販売等を行い、当農福連携事業の認知度向上

前年度までの活動に加え、今年度の成果としては、郡山市障害者自立支援協議会就労支援部会にて、郡山市障がい福祉課、郡山市園芸畜産振興課と連携して「郡山市農福連携推進ガイドブック」の作成に参加し、紙媒体とＷＥＢ発行につなげることができた。また、同部会では、郡山市内の福祉事業所を対象に農福連携に関するアンケートを行い、農福連携に関する関心や課題について貴重な意見を得ることができた。今後の活動にも生かしていけるようにしていきたい。

郡山市の農福連携事業に関連した事項について、当事業「郡山市農福連携推進モデル発展事業」に参加している農業者や福祉事業所を中心として、有志で郡山市農福連携協議会を任意団体として設立し、当法人が事務局を務めている。農業者や福祉事業者の方らが参加して定期的に意見交換の場を設けている。今後も郡山市及びその近辺の農福連携がさらに推進できるようにしていきたい。

農福連携事業の認知度向上を図るため、下記のように各種イベントに参加し、農福連携による農作物や加工物の販売等を行った。郡山市障害者自立支援協議会就労支援部会や郡山市障害者福祉センターとも連携し、実施した。

日　付	イベント名	場　所
令和 5 年 5 月 5 日(金)	郡山市こどもまつり	郡山カルチャーパーク
令和 5 年 9 月 26 日(火)	福島県中小企業家同友会郡山支部「つながるマルシェ」	ミューカルがくと館
令和 5 年 10 月 8 日(日)	こおりやま産業博	ビッグパレット
令和 5 年 11 月 5 日(日)	みんなの市民活動交流フェスタ	郡山カルチャーパーク

【参考】

令和5年度郡山市農福連携推進モデル発展事業　参加者の状況

年間参加者数　延べ人数　1,404名

（内訳：福祉事業所利用者1,303名、ひきこもり経験者101名）

作物別参加者

農作業	参加福祉事業所等	延べ参加者数	実人数
ピーマン （5月～11月）	10事業所 （うち、福祉事業所9、ひきこもり1）	1021名 内訳： 福祉事業所利用者980名 ひきこもり経験者41名	97名 内訳： 福祉事業所利用者89名 ひきこもり経験者8名
ワイン用ブドウ （7月～9月）	2事業所 （うち、福祉事業所1、ひきこもり1）	99名 内訳： 福祉事業所利用者91名 ひきこもり経験者8名	35名 内訳： 福祉事業所利用者30名 ひきこもり経験者5名
カブ・ニンジン （11月～3月）	3事業所 （うち、福祉事業所2、ひきこもり1）	259名 内訳： 福祉事業所利用者213名 ひきこもり経験者46名	24名 内訳： 福祉事業所利用者19名 ひきこもり経験者5名
シイタケ （適宜実施）	2事業所 （うち、福祉事業所1、ひきこもり1）	25名 内訳： 福祉事業所利用者19名 ひきこもり経験者6名	14名 内訳： 福祉事業所利用者10名 ひきこもり経験者4名

※実人数は、各農業者の農作物ごとに作業に従事した実人数の合算。同一人物が複数農業者で参加した場合の重複を排除していないことに注意。

(3) 三菱商事復興支援財団、ふくしま逢瀬ワイナリー、ワイン用ブドウ農業者と連携し、ブドウ農作業への参加

福島県の果樹農業6次産業化プロジェクトにおけるワイン用ブドウ等の生産農家が受入先となり、剪定から収穫までの作業体験を通じて、農業に関する一貫した知識・経験を習得する機会を提供するとともに、原料ぶどうの収量増加に伴い人手が不足している果樹農家の作業支援を行うことを目的とし、前年度は、令和4年3月から9月までは公益財団法人三菱商事復興支援財団よりご寄附をいただき、また、令和4年10月、11月は委託業務として、ワイン用ブドウ農作業に参加した。今年度も業務委託の形で令和5年度は3月から10月まで、13か所（12農業者＋ふくしま逢瀬ワイナリー実証圃場）において参加した。通年を通じて、ワイン用ブドウ農作業に携わることができた。参加した利用者も作業に参加することで体力や自信をつける機会となった。また、法人としても前年度に続き貴重な経験を積むことができた。

(4) 自主事業（居場所活動、ジョブトレーニング、御用聞き、交流会、大型セミナー、保護者会・保護者支援等）

① 居場所活動

事務所での軽作業ワーク（通称「コ・ワーク」）を今年度も実施。1回2時間を1コマとして、原則、火曜日の午前と午後、金曜日午前、週に合計3コマを行った。シニア・ボランティアにもご協力いただきながら実施した。相談して間もない方、体力に不安がある方を主な対象にし、簡単な軽作業

をしながら、他者と一緒にいることに慣れること、通所習慣をつけることを意図して実施した。加えて、軽作業ワークを通じて社会とのつながりを実感できるようにした。例えば、今年度は、ヘルメットの緩衝材部品の作業や、企業団体の会報の発送準備を行うことで、作業が社会とつながっていること、社会での役割を実感できる機会となるよう意識しながら活動を実施した。コ・ワークに参加して慣れてくると、他の利用者が他の活動に参加している姿や話を聴くことで、より実践的な就労支援活動（就労体験、ジョブトレーニング、就労準備の講座等）に参加する利用者もいた。

通所習慣や人と一緒にいることに慣れることを目的に、ゲームやレクリエーションをする活動を行った。原則毎週木曜日の午後、就労準備のための講座を午前中に行った後、外部講師を招いて、希望者を対象にゲームやレクリエーションをする活動を実施した。利用者がゲーム進行を行い、卒業生がアシスタント役として参加して雑学コーナーを担当する姿も見られた。他の人とともに一緒に過ごし、楽しく場を共有することに慣れる機会となった。

② ジョブトレーニング

郡山市事業や民間助成の規定回数を超えてトレーニングを積みたい方向けに、自主事業でジョブトレーニングを実施した。地元企業の協力を得て、ジョブトレーナーが利用者を引率して現場に赴き、原則チームで共に作業を行う形でのトレーニングを行った。自主事業として、年間 388 回、参加者 1,006 名（実数 27 名）であった。中長期的な視点での参加を通じて、就労に必要な体力をつけること、日常生活リズムの改善、他者と協力して活動することに慣れる、働いていく上での自信や自己肯定感の向上につなげることを意図して実施した。ジョブトレーニングと、その他の活動、例えば、講座やカウンセリングがそれぞれ連動した形で行うことができるよう意識した。例えば、ジョブトレーニングで明らかになった課題について、カウンセリングの際に自己の考えを深める材料とするなど、それぞれの活動がお互いに相乗効果が出るようにした。

③ 御用聞き事業

地域の高齢者世帯など地域で困っているご家庭のご依頼に応じて作業をし、ニートやひきこもり経験者の社会参加・自立支援の一環として行っている。これまで実施したお宅からのリピート依頼、連携町内会からの紹介、口コミなどを通じて、高齢者のみ世帯などで困っているお宅の困りごと（草むしり、物の運搬）のお手伝いをした。今年度で 7 年目の実施となり、今までに実施したお宅からの依頼も増えてきた。

「御用聞き事業」を楽しみにしている若者も多い。草が生えていた状態から除草してきれいになった状態を見ると達成感を得られるようだ。高齢者の方らからも感謝の言葉をかけられ、自己肯定感や自信の向上になっている。地域の方との温かい交流を通じて、若者の社会参加・自立支援の一歩として地域に根差した活動を展開することができた。

④ 交流会

季節ごとに、花見会、バーベキュー、郡山市市民活動交流フェスタへの参加、クリスマス会、新年会といった交流会を行った。バーベキュー会やクリスマス会では、利用者（メンバー）が司会、ゲーム、調理の各班に分かれて担当した。有志でイベントの 1 か月前ぐらいからミーティングを重

ねて準備をした。楽しみながら、他者と協力して物事を行う機会を提供できるようにした。

11 月に開催された「みんなの市民活動交流フェスタ」では、なみえ焼そばやじゃがもち等の調理・販売、農福連携事業による農作物の販売等も行った。ボランティアの皆様にもご協力していただき、地域とのつながりを感じることができた。

参加者にとっては、交流会当日や事前準備を通じて、単に交流を深めるだけでなく、他者と協力する大切さを実感し、協調性や社会性を養う機会となった。

⑤　大型セミナー「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」開催

令和 6 年 3 月 16 日(土)に、「中高年ひきこもり『8050 問題』を考える」をテーマに「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」を開催した。今年度も共催団体として、地元企業の福島県中小企業家同友会郡山支部、社会福祉法人郡山コスモス会、コスモス通り心身医療クリニックにご協力をいただいた。

講師の川北稔氏（愛知教育大学准教授）から、80 代の高齢の親が 50 代の無職や未婚の成人子の生活や経済を支えている「8050 問題」、そして中高年ひきこもりの方やそのご家族が置かれている現状や必要な方策についてお話していただいた。当日の参加者は 97 名だった。支援者、当事者やそのご家族に加え、一般の方、企業経営者、行政関係者、市議など、幅広く参加があった。

第二部では、会場からの質問に答える形でパネルディスカッションを行った。講師の川北氏に加え、福島同友会郡山支部の障がい者委員会、当法人会長及び理事長がパネリストとなり、活発に議論を深めることができた。「8050 問題」への取組み、ひきこもり状態にある方の社会参加・自立に向けて地域で協力・連携していこうという機運の醸成をすることができた。

⑥　保護者会・保護者支援

当事者の自立に向けては、保護者や家族の理解や支援が必要になってくる。保護者会や面談等を行った。

保護者会を合計 1 回（令和 5 年 11 月 25 日）に郡山市中央公民館にて実施した。当法人の活動状況を説明し、その後、保護者・家族の皆さんとスタッフが率直に今後のサポートについて和やかにお話をすることができた。

保護者会に参加した方からは以下の感想が寄せられた。

・他の保護者さんの経験が知れて大変良かった。

・他の方の話を聞けたので参考になりました。

・みなさんのお話を聞けて、とても良かったです。悩んでいる事が自分だけではないんだなあと思えて良かったです。

保護者会を開催するほか、随時、保護者や家族の方との面談や電話でのフォローの機会を設け、実施した。

(5) 地域ネットワークの参加を通じての支援協力体制の構築・強化

①　地元企業団体との連携

福島県郡山市中小企業家同友会（福島同友会）に引き続き加盟した。県常任理事及び郡山支部理事

を当法人理事長が仰せつかり、担当した。

また、上記でも述べたように、令和6年3月には、同会郡山支部との共催で、「若者の自立を考える親と地域のためのセミナー」を開催した。

地元企業の皆様には、就労体験の受入れ、雇用の受け皿など大変お世話になっている。今後も継続して連携を深めていけるようにしていきたい。

② 内閣府「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への参加

昨年に続き、内閣府「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に加盟・参加した。同プラットフォームは、国連が提唱する世界の共通目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」の国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的に広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として内閣府が設置したものである。当法人でもSDGsの理念である「誰一人取り残さない」という考えに沿って、SDGsの17ゴールのなかでも、特に、「ゴール8（働きがいも経済成長も）」、「ゴール４（質の高い教育をみんなに）」、「ゴール1（貧困をなくそう）」を意識して事業実施を行っている。今後も、多様な幅広い個人・団体と連携して事業を展開していきたい。

③ 地元の支援関係機関との連携

昨年に続き、地域の支援関係機関との連携も継続して深めることができた。例を挙げると以下の通りである。

・福島労働局主催の就職氷河期世代活躍支援「県中地域プラットフォーム」への参加。
・郡山市農福連携推進モデル発展事業と連携し、郡山市自立支援協議会就労支援部会への参加。

その他、地域の公的・民間の支援機関とも随時、情報共有・意見交換を行った。

【総括】

2020 年から本格的に拡大した「新型コロナウイルス」によるコロナ禍で、人々の意識や社会状況が大きく変わった。コロナウイルスは感染症法上の5類に移行したものの、アフターコロナに対応した支援が引き続き求められている。コロナ禍により深刻化した孤立状況は大きく改善されたとは言えない状況である。人とのつながり、居場所の必要性を改めて感じている。

また、コロナ禍で大きく進展した、インターネットを通じた働き方、例えばWEB会議システムやテレワークなどもそれ自体は良いことであるものの、技術変化に対応できない方々へのサポートもより重要になってきている。アフターコロナ、また変化が大きく見通した不透明な社会状況の中での自立や働き方も大きく変化してきている。今までの日本型雇用システム（終身雇用、年功賃金など）はもはや自明のものではなくなった。また、長期化・高齢化するひきこもり、また就職氷河期世代などを見れば、自身の自立問題や健康問題の課題だけでなく、家族の介護など課題も複合・複雑化している。そういった社会状況のなかで、社会参加への支援はもちろん、会社への就職といった自立モデルだけでなく、起業、リモートワーク、短時間勤務、マルチプルワーカー（複業）など、その人の適性・特性と意欲に合ったそれぞれの就労形態や働き方による自立支援が必要となってくる。

設立より16期を経て、地域の様々な方や団体・事業所とのつながりが構築・強化できてきた。多くの地元企業の皆様には、就労体験の受入れ等多くの支援をしていただいた。ボランティアの皆様に

も多大なご協力をいただいた。例えば、通い始めの方らと一緒に軽作業や就労体験をしていただいた。加えて、農福連携事業と連携して農作業サポートをしていただいたケースもある。今後もボランティアの会をより整備・強化して、さらに幅広い市民の方とも連携できればと考える。事業を展開する上でボランティア、寄附者、支援者などの様々な方のご協力やご支援なくしては充実した事業は展開できない。改めて御礼申し上げたい。

今年度の報告のまとめとして、コロナ禍そしてコロナウイルスが 5 類に移行し社会状況の変化があった中、1 年間無事に事業実施できたことに協力者や関係機関の皆様に重ねて御礼を申し上げたい。ウイズコロナ/アフターコロナの社会状況、物価高騰、生成 AI を始めとする急速な技術革新など、不確実性が高く将来の予測が困難な状況が今後も継続することが予想される。本年度の事業とこれまで事業実施の経験・知見を踏まえ、次年度以降も引き続き当事者に寄り添った伴走者として良い支援活動を継続的に実施していきたい。地域の皆様から「キャリア・デザイナーズは地域になくてはならない団体」と言われるよう、よりブラッシュアップをし、組織の基盤整備・強化を図っていきたい。

2　事業の実施に関する事項

I. 特定非営利活動に係る事業

（1）就労に係る相談業務及び就労支援活動

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
（1）就労に係る相談業務及び就労支援活動 ①　相談業務	郡山市多様働き方支援事業のうち、対象者の把握及び就労相談に関すること、及びキャリアカウンセリング 郡山市及びこおりやま広域圏内の就労困難者や不安定就労者等の社会参加や就労に関する総合相談及びカウンセリング	(A通年（随時） (B)事務所 (C)職員3名（キャリアコンサルタント）	(D)郡山市及びこおりやま広域圏内の対象者及びその家族 (E)年間 233 回（インテーク相談55回、カウンセリング 178回）、実人数 42名	
	相談（自主事業）郡山市及びこおりやま広域圏以外の対象者（ニート、フリーターなど）	(A)通年（随時） (B)事務所 (C)職員3名（キャリアコンサルタント）	(D)郡山市内在住の対象者及びその家族 (E)対象の若者、就労困難者　随時実施	
②　講座	「就職活動の実施に向けた準備段階の支援」(コミュニケーション、パソコン、ビジネスマナー等の講座（エンカレッジ講座）） 自主事業（4～5月）及び郡山市事業（6月～翌年3月）	(A)通年　原則毎週木曜日開催　年間42回実施（4月～5月：6回、6月から翌年3月：36回） (B)公益財団法人安積歴史博物館、公民館、当法人事務所 (C)スタッフ 3 名（うちキャリアコンサルタント 3名）、外部講師2名	(D)対象の若者、就労困難者 (E)毎回人数 6名～11名 実人数17名 （延べ294名参加 内訳：4月～5月54名、 6月～翌年3月240名）	
	当法人利用者向けのパソコン特別講座 （word,Excel,WEBサイト作成、cssなど）	(A)通年 （毎月第2、4、5土曜日） (B)当法人事務所 (C)外部講師1名	(D)対象の若者 (E)毎回 2～3名程度参加	
③　ジョブトレーニング	「郡山市多様な働き方支援事業」内の就労困難者や不安定就労者等の就労体験	(A)通年 1日につき 3～4時間程度　103 回実施 (B)就労体験受入事業所9事業所 (C)職員6名	(D)対象の就労困難者 (E)実人数19名（延べ247名）参加	

	就労体験（ジョブトレーニング）（自主事業）	(A)通年 （週 4 日程度） 1 日につき 3～4 時間程度　年間実施回数　388 回実施 (B)就労体験受入事業所 15 事業所（スポット作業含む） (C)職員 8 名	(D)対象の若者 (E)毎回 1～4 名程度参加 実数 27 名（延べ 1,006 名）参加	
	コ・ワーク事業 無業者の社会参加、通所習慣を身に着けることを目的に、事務所での内職などの軽作業をボランティアの方と行う活動を実施。	(A)通年、原則週 2 日、3 回実施、年間 168 回実施 (B)事務所 (C)職員 5 名	(D)対象の若者実人数 31 名（延べ 767 名）、地域の人々、ボランティア 6 名（延べ 172 名） (E)毎回 3～8 名程度参加	
	御用聞き事業 高齢者のみ世帯など地域の困りごと世帯などの除草・お宅の不要物の運搬などの活動 （ニートひきこもりなどの無業者の社会参加、地域の方との交流、自己肯定感向上を目的）	(A)通年、年間 24 回実施。受益者負担や寄付による自主事業として実施 (B)郡山市内 (C)職員 6 名	(D)対象の若者、地域住民 (E)当法人の利用者　実人数 8 名（延べ 64 名）	
	ふくしま逢瀬ワイナリーと連携したワイン用ブドウ農作業への参加	(A)通年、年間 68 回実施 4 月～10 月 三菱商事復興支援財団からの業務委託として実施 (B)郡山市内及びその周辺 (C)職員 5 名	(D)対象の若者実人数 5 名（延べ 250 名） 職員実人数 4 名（延べ人数 94 名） 協力者実人数 6 名（延べ人数 28 名） (E)毎回 3～4 名程度参加	
④　受入事業所開拓	就労体験受入先事業所開拓	(A)随時　定期的 (B)受入企業先 (C)職員 2 名	(D)(E)対象の若者　不特定多数	
⑤　交流会	全体交流会（当法人利用者、職員、ボランティアの方が集まり、交流を深める機会として、花見、バーベキュー、市民活動交流フェスタでの模擬店出店などを実施）	(A)通年 実施回数 5 回 (B)地域の公民館、安積歴史博物館、公園など (C)職員 8 名	(D)対象の若者、ボランティア、地域の方々 (E)当法人利用者　実人数 26 名（延べ 96 名）参加	

	エンカレッジ講座（午後） ゲームやレクリエーションなどを通じた集団活動や人馴れの活動	(A)通年　週1回2時間開催 実施回数41回 (B)安積歴史博物館、公民館、当法人事務所など (C)職員2名、外部講師1名	(D)対象の若者、 (E)実人数15名（延べ206名） 毎回 3～8 名程度参加	19,463

（2）支援者育成及び地域社会との連携事業

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(2)支援者育成及び地域社会との連携 ① 支援者の育成･啓蒙活動	ホームページ・SNS（Facebook）　更新	(A)随時 (B)当法人事務所 (C)職員4名	(D)(E)不特定多数	268
	外部向けニュースレター（いっぽ通信）	(A)2回発行 (B)当法人事務所 (C)職員2名	(D)各連携機関約430部発送 (E)一般、支援者、就労体験関連企業等	
② 家族会	保護者会	(A)1回（令和5年12月15日） (B)郡山市中央公民館 (C)職員6名	(D)対象の若者の保護者・家族 (E)保護者9名	1
③ セミナー･研修会の実施及び参加	若者の自立を考える親と地域のためのセミナーの開催	(A)令和6年3月16日 (B)郡山市市民交流プラザ (C)職員5名	(D)地域住民、対象となる若者、保護者、支援者、企業関係者、行政関係者等 (E)セミナー参加者97名	256
④ 地域社会とのボランティア活動等	地域のお祭りやイベント等へのお手伝い参加	(A)随時 (B)郡山市内 (C)職員2～4名	(D)市民 (E)不特定多数	0

（3）上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）

(3)上記に記載する以外のキャリア形成に係る事業全般 ① 心のケアーに係るカウンセリング	・ニート、フリーター状態の若者又はその家族の相談窓口の設置（メール、電話、面談等）就職相談、カウンセリング、心のケアー等を行う） 手段：電話、メール、面談、家庭訪問	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者及びその家族 (E)郡山市及びその近辺の住民、若年無業者・保護者、当法人利用の若者約30名・保護者	
② 就職に係る相談業務	履歴書作成指導、面接練習等	(A)通年（随時） (B)当法人の事務所 (C)職員3名	(D)対象の若者 (E)当法人利用の若者	0

（4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事　業　名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 （単位：千円）
(4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業	郡山市農福連携推進モデル発展事業への参加（コーディネート業務等）	(A)随時 (B)郡山市及びその周辺 (C)職員3名	(D)対象の若者、農業者、福祉事業所 (E)郡山市及びその周辺の農業者、福祉事業所、就労弱者（障害者やひきこもり経験者など）	3,724
	開成山公園 Park-PFI 事業に関してNPOや企業との連携	(A)随時 (B)郡山市内 (C)職員2名	(D)郡山市民 (E)不特定多数	0

以上